

都市開発資金融通特別会計財務書類

平成16年2月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

1. 都市開発資金融通特別会計の業務等についての情報	1
2. 都市開発資金融通特別会計貸借対照表	4
3. 都市開発資金融通特別会計業務費用・財源計算書	5
4. 都市開発資金融通特別会計区分別収支計算書	6
5. 平成14年度注記事項、附属明細書、参考情報	7
(1) 注記事項	8
(2) 附属明細書	9
(3) 参考情報 機会費用について	9

注) 各計数は、百万円未満を切り捨てているので、計において突合しない。

1. 都市開発資金融通特別会計の業務等についての情報

1. 設置目的

「都市開発資金融通特別会計」は、都市施設用地の先行取得資金や市街地再開発事業等の事業資金を、国が低利又は無利子で地方公共団体、市街地再開発組合等に貸付ける「都市開発資金貸付」を実施するため、財政融資資金及び一般会計等から資金の受入れと必要な資金の貸付けという特別の相互関係にある収支の計算を明確にする「資金融通特別会計」として、昭和41年に設置されたものである。

・根拠条文

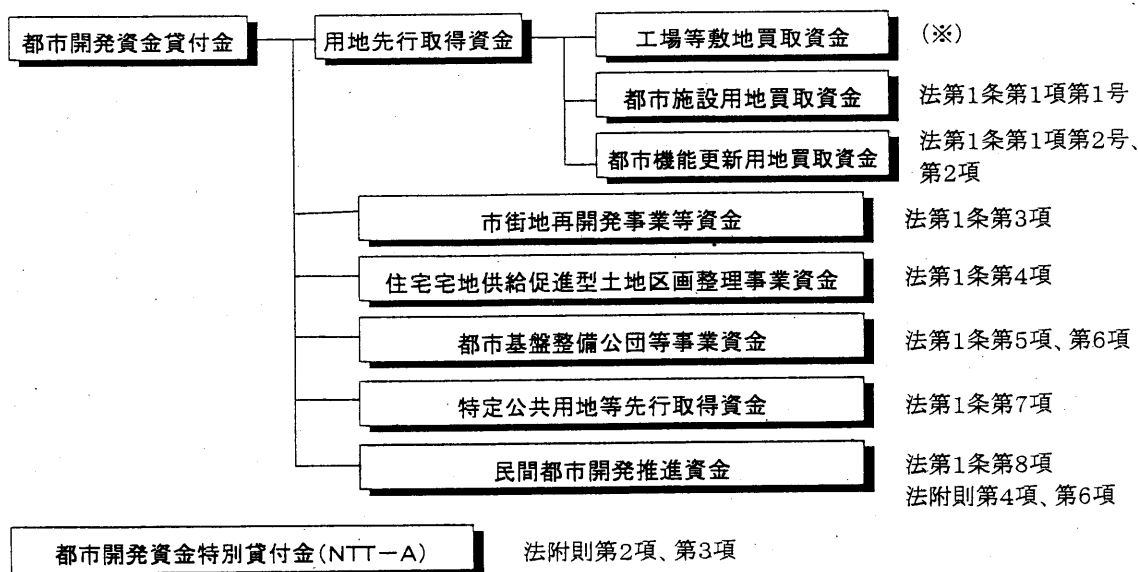
「都市開発資金融通特別会計法」(昭和41年法律第50号)
(設置)

第1条 都市開発資金の貸付けに関する法律(昭和41年法律第20号)第1条第1項から第4項までの規定による地方公共団体に対する貸付け、同条第5項の規定による都市基盤整備公団に対する貸付け、同条第6項の規定による地域振興整備公団に対する貸付け、同条第7項の規定による土地開発公社に対する貸付け及び同条第8項の規定による民間都市開発推進機構に対する貸付けに関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

2. 経理対象

本特別会計においては、融通業務が目的であることから、貸付金の歳出規模を予算額で定めその財源として必要な財政融資資金からの借入金、一般会計からの受入金等を経理する。併せて、貸付金に対する地方公共団体等からの償還金について回収及び国債整理基金等への繰入を経理するなど融通業務の一連をすべて経理する。

3. 都市開発資金の構成



・根拠法令

「都市開発資金の貸付けに関する法律」(昭和41年法律第20号)

(※) 首都圏整備法及び近畿圏整備法の一部を改正する等の法律(平成14年法律第83号)附則第6条第2項

4. 制度概要

(1) 用地先行取得資金(有利子貸付)

地方公共団体が行う道路、公園等の用地、再開発事業等の面整備事業の種地等の取得を行うために必要な資金の貸付けを行う。

(2) 市街地再開発事業等資金(無利子貸付)

市街地再開発組合・個人施行者・再開発会社、保留床管理法人に対し地方公共団体が無利子貸付けを行う場合にその資金の一部について国が無利子資金を貸し付けることにより、民間活力を効果的に活用しつつ、効率的に市街地再開発事業を推進する。

(3) 住宅宅地供給促進型土地区画整理事業資金(無利子貸付、有利子貸付)

土地区画整理組合等が行う土地区画整理事業の施行に必要な資金(無利子)、組合等から保留地を取得して運営する一定の法人に対する保留地の取得に要する資金(無利子)、及び土地区画整理組合等から委託を受け業務代行を行う者に対する施行地区内の土地区画整理事業の推進に資する用地の取得に必要な資金(有利子)の貸付けを行う地方公共団体に対し貸付けを行う。

(4) 都市基盤整備公団等事業資金(無利子貸付)

都市基盤整備公団及び地域振興整備公団が行う面的整備事業を対象に、一般会計(都市境整備事業費、住宅建設等事業費)から都市開発資金融通特別会計へ繰り入れて、両公団に対し無利子貸付けを行う。

(5) 特定公共用地等先行取得資金(有利子貸付)

直轄・公団事業の用地の円滑な取得推進を図るため、土地開発公社に対し直轄・公団事業の事業予定地及びその代替地を先行取得するための資金に対し低利融資を行う。

(6) 民間都市開発推進資金(無利子貸付)

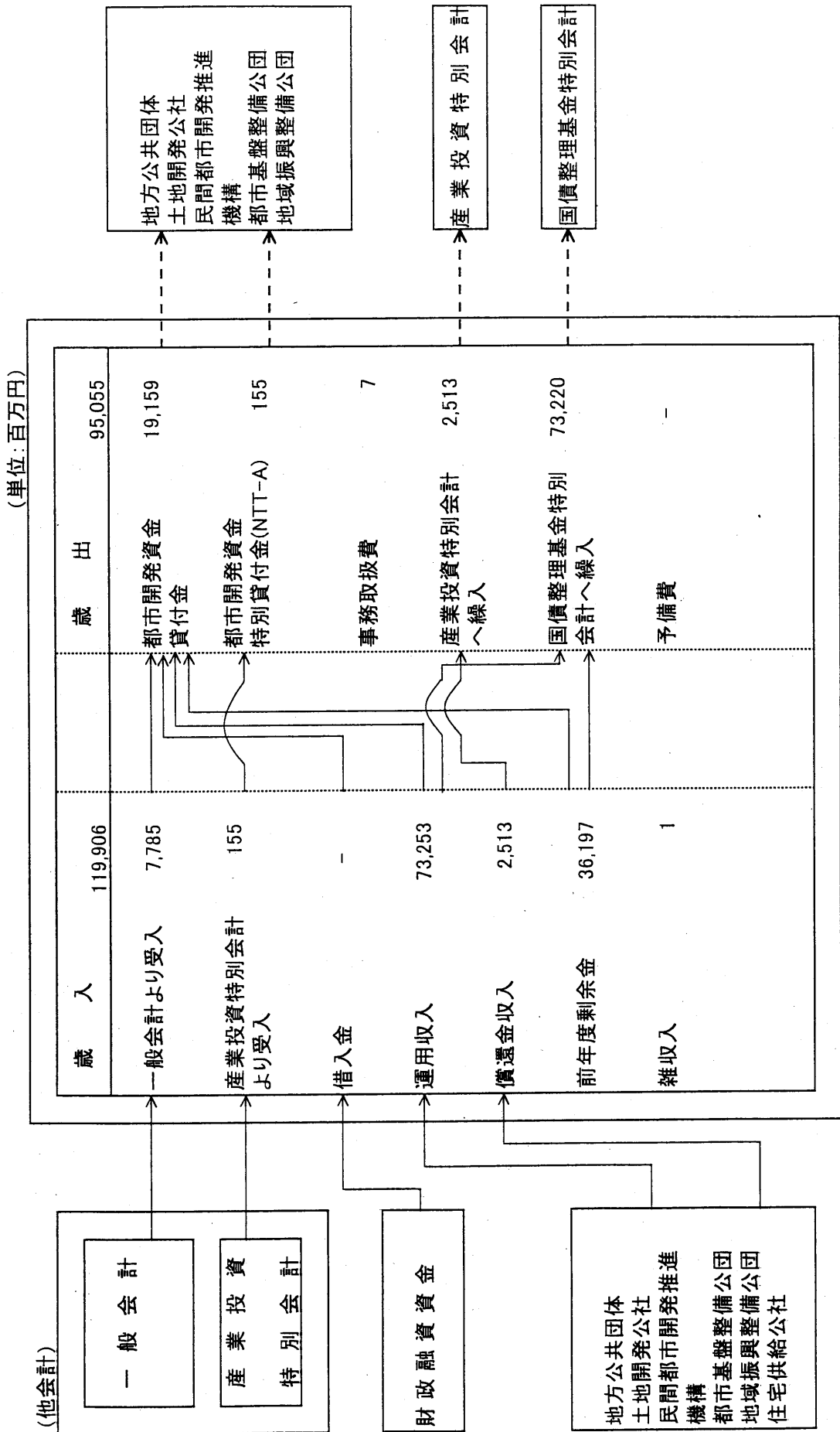
昭和62年度に、良好な市街地の形成と都市機能の維持及び増進を図り、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする民間都市開発推進機構が設立され、同年から同機構に対し機構が行う業務に対する資金の一部として無利子貸付けを行っている。

(7) 都市開発資金特別貸付金(NTT-A型無利子貸付)

日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用により、公園、下水道等の社会資本の整備を推進するため、民間都市開発推進機構の業務に要する資金又は都市基盤整備公団等が行う一定の事業に要する資金を国が無利子で貸し付ける。

5. 歳入歳出決算の概要

都市開発資金金融通特別会計の仕組み(平成14年度決算)



2. 都市開発資金融通特別会計貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成13年度 (H14.3.31)	平成14年度 (H15.3.31)	科 目	平成13年度 (H14.3.31)	平成14年度 (H15.3.31)
現金・預金	36,197	24,850	未払利息	1,379	883
未収利息	1,316	835	借入金	279,672	213,634
貸付金	479,563	429,757	貸付金財源受入金	237,978	243,404
都市開発資金貸付金	377,358	329,910	計	519,030	457,922
都市開発資金特別貸付金	20,805	18,447	資 産 ・ 負 債 差 額 の 部		
都市開発事業用地取得推 進資金貸付金	81,400	81,400	基準時資産・負債差額	1,100	1,100
			業務費用・財源差額累計	△ 3,052	△ 3,578
			計	△ 1,952	△ 2,478
資 産 合 計	517,078	455,443	負債及び資産・負債差額合計	517,078	455,443

3. 都市開発資金融通特別会計業務費用・財源計算書

	平成13年度		平成14年度	
	自	H13.4.1 至 H14.3.31	自	H14.4.1 至 H15.3.31
	百万円		百万円	
I 業務費用		9,303		6,692
借入金利子		9,295		6,685
事務取扱費		7		7
II 本年度受入財源		8,289		6,166
貸付金利子		8,289		6,165
雑収入		0		1
本年度業務費用・財源差額		△ 1,013		△ 526
前年度末業務費用・財源差額累計		△ 2,038		△ 3,052
本年度末業務費用・財源差額累計		△ 3,052		△ 3,578

4. 都市開発資金融通特別会計区分別収支計算書

	平成13年度		平成14年度	
	自 H13.4.1	至 H14.3.31	自 H14.4.1	至 H15.3.31
	百万円		百万円	
I 業務収支				
都市開発資金の貸付けによる支出	△ 20,704		△ 19,314	
一般会計からの受入	7,649		7,785	
運用金回収	68,691		66,606	
償還金収入	2,145		2,513	
前年度剰余金受入	44,590		36,197	
貸付金利子収入	8,760		6,647	
小計	111,132		100,436	
借入金利子	△ 9,794		△ 7,181	
雑収入	0		1	
事務取扱費	△ 7		△ 7	
業務収支	101,330		93,247	
II 財務収支				
財政融資資金からの借入金	8,431		-	
国債整理基金特別会計へ繰入	△ 73,463		△ 66,038	
産業投資特別会計からの受入	2,045		155	
産業投資特別会計へ繰入	△ 2,145		△ 2,513	
財務収支	△ 65,132		△ 68,397	
本年度収支	36,197		24,850	
翌年度歳入繰入	36,197		24,850	

5. 平成14年度注記事項、附属明細書、参考情報

(1) 注記事項

- ① 出納整理期間について
当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため、出納整理期間中の現金の支払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。
- ② 各特別会計固有の表示科目
- 運用金回収
「都市開発資金の貸付けに関する法律」第2条の規定による地方公共団体等からの都市開発資金貸付金の回収(償還)額
 - 償還金収入
「都市開発資金の貸付けに関する法律施行令」附則第4項、第5項の規定による民間都市開発推進機構等からの都市開発資金特別貸付金の償還額
 - 財政融資資金からの借入金
「都市開発資金融通特別会計法」第12条第1項の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための財政融資資金からの借入額
- ③ 「他会計(勘定)からの受入」及び「他会計(勘定)への繰入」の内容
- 一般会計からの受入
「都市開発資金融通特別会計法」第3条の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための一般会計からの受入額
 - 国債整理基金特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」第15条の規定による借入金の償還及び利子並びに一時借入金の利子の支出に必要な額
 - 産業投資特別会計からの受入
「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による都市開発資金特別貸付金の財源に充てるための産業投資特別会計からの受入額
 - 産業投資特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」附則第4項の規定による都市開発資金特別貸付金の償還金に相当する額
- ④ 歳出予算の繰越等
- | | |
|--|-----------|
| i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額 | |
| 前年度の繰越額 | 3,797 百万円 |
| 繰越に見合って受入れられた財源の額 | 1,997 百万円 |
| ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額 | |
| 本年度の繰越額 | 4,312 百万円 |
| 繰越に見合って受入れられた財源の額 | - 百万円 |
| iii 繰越の調整(本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算)を行った後の業務費用・財源差額の金額 | 1,470 百万円 |

(2) 附属明細書

貸付金の明細

都市開発資金貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	273,639	12,633	57,837	228,436
土地開発公社	13,116	991	6,209	7,898
都市基盤整備公団	28,445	1,550	-	29,995
地域振興整備公団	3,100	200	-	3,300
民間都市開発推進機構	59,056	3,785	2,560	60,281
合計	377,358	19,159	66,606	329,910

都市開発資金特別貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	16,907	-	2,239	14,667
都市基盤整備公団	2,586	4	218	2,372
地域振興整備公団	1,060	151	38	1,172
住宅供給公社	251	-	17	234
合計	20,805	155	2,513	18,447

都市開発事業用地取得推進資金貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	81,400	-	-	81,400
合計	81,400	-	-	81,400

借入金の明細

(単位:百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	279,672	-	66,038	213,634

未収利息の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
貸付金利息	地方公共団体等	835

未払利息の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
借入金利息	国債整理基金特別会計	883

(3) 参考情報

機会費用についての情報

貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

(単位:百万円)

貸付金財源受入金	国債利回り	機会費用
243,404	0.70%	1,703